

令和2年3月27日

町民のみなさまへ

みなかみ町長 鬼頭 春二
(みなかみ町新型コロナウイルス感染症警戒本部)

みなかみ町有施設の貸出休止について

新型コロナウイルス感染症の感染の広がりにより群馬県内でも感染者が発生しており、感染拡大を防止するための対応が求められております。

みなかみ町では、当面の間、町有施設の予約・貸出を原則、取りやめる処置をとらせていただきます。

現在、予約が入っている団体については、下記要件をすべて満たす場合のみ貸し出しを許可します。

記

◎許可条件

- ① 行政区、町文化協会、町体育協会、各種団体等の加盟団体であること
- ② 「換気の悪い空間」「人の密集」「近距離での会話や発声」の3つの条件が重ならないこと
- ③ 手指消毒、手洗いの励行など可能な限り感染予防に努めること
- ④ 発熱や風邪症状がみられる方は参加させないこと
- ⑤ 利用者全員の氏名・年齢・住所・電話番号を提出すること（利用日ごとに提出）

※この特例措置は、積極的な利用を促すものではありません。施設を利用される際は、イベントや会議などの実施の必要性について十分に検討を行った上で、施設管理担当課にお問い合わせください。なお、状況によりすべての施設利用を休止する場合があります。

※利用再開時期等については、事前に町ホームページにてお知らせいたします。